

# 女川町食育推進計画(第2次) <平成27年度～31年度>

～ いただきます ごちそうさまで みんなが幸せ～

概要版

## 基本理念

⋮

食はいのちの源です。  
町民が、地元の食、自然の恵みに感謝して、  
自ら考え、作り、みんなで一緒に食べることによって、  
おいしさ、楽しさ、それぞれの役割を感じながら、  
心身ともに元気に暮らせる町をめざします。

## 計画の体系

## 基本目標

## 重点目標

1 食の大切さを知り、おいしく楽しく食べる

- 1-1 調理し、味わい、楽しく食べる
- 1-2 家族、友人、知人と食卓を囲む
- 1-3 食材、食文化の理解を深める
- 1-4 郷土料理・行事食を継承する

2 心身ともに元気になれる食生活を実践する

- 2-1 食に感謝をして「いただきます」「ごちそうさま」をして食事をする
- 2-2 毎日3食食べる
- 2-3 主食・主菜・副菜をそろえた食事をする
- 2-4 菓子、嗜好飲料は楽しく適度に

3 地元の食材を活かした食事の普及を推進する

- 3-1 町内で水揚げされる魚介類を活用した食事を普及する
- 3-2 食の安全を確保する

## 「食育」って何?

食育とは、生きる上での基本であつて、知育、德育及び体育の基礎となるべきもので、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。～食育基本法～

## なぜ「食育」なの?

食に関する基本的な知識やマナーは家庭で身につけてきましたが、社会経済構造の変化などにより家族そろって食事をする機会が減り、家庭内だけではこれらを身につけることが難しくなっています。

そこで、生涯にわたり心身ともに健全

で豊かな生活を送るために、一人ひとりが自らの食事を考え、食事の楽しさや大切さを学び実践することに加え、家庭・学校・地域が連携して食育に取り組むことが必要になります。

## 女川町食育事業計画

## 食に触れ、体験する

～ いただきます ごちそうさまで みんなが幸せ～

## すくすく期

## ぱりぱり期

## いきいき期

	乳幼児期 (0～5歳)	学童期 (6～12歳)	思春期 (13～18歳)	青年期 (19～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢期 (65歳以上)
家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>● “いただきます ごちそうさま”的なあいさつをする</li> <li>● 地元の食材を活用した食事をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 親子で一緒に料理作りのままごと遊びやお手伝いをする</li> <li>● 親子で一緒に料理をする</li> <li>● 家族や誰かのために料理を作つてあげる</li> </ul>				
保育所・学校	<p>【保育所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 手洗いや食事のマナーを身につける</li> <li>● お魚クッキング(旬の魚介類について学ぶ、調理を体験する)</li> <li>● 行事食体験</li> <li>● 旬の食材を活用した活動</li> <li>● 野菜の栽培、収穫体験</li> <li>● 給食について家庭に伝える(献立表、給食展示、給食だより、給食のレシピ)</li> </ul>	<p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 1年生:給食調理場見学</li> <li>● 1～2年生:魚市場見学</li> <li>● 3年生:水産加工場見学</li> <li>● 4～6年生:漁業体験</li> <li>● 5年生:宿泊学習で野外炊飯体験</li> </ul>	<p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 1年生:宿泊訓練で野外炊飯体験</li> <li>● 2年生:地場産品の食材を活用した調理体験</li> <li>● 3年生:さんま収獲祭で活動(さんまの炭火焼き、すり身汁を地域の方と一緒に調理する)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育所給食試食会</li> <li>● 保育所で親子クッキング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校給食試食会</li> <li>● 学校PTA活動で親子料理教室</li> </ul>	
地域			<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の農園で野菜の栽培、収穫体験</li> <li>● 「朝市・夕市(商店、商工会)」の開催(高齢者等に便利な1人分ワンコインのお惣菜の販売)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 女川町麺飯協同組合や町内飲食店による料理教室(魚介類のさばき方や基本の調理方法を学ぶ) ※特に青年期、壮年期を対象とする教室の開催</li> <li>● 女川町食生活改善推進員や地域の方による郷土料理教室</li> </ul>		
行政	<p>● 幼児食育教室(親子)</p> <p>● 魚市場見学体験(親子)</p> <p>● 商店街見学体験(親子)</p> <p>● 育児教室等で食育情報提供</p>	<p>● 漁業体験、農業体験(親子) ※特に子育て世代の親にも体験してもらう</p> <p>● 地場産品を活用したアイディアメニューを募集</p> <p>● 町広報紙等で食育情報(活動紹介、レシピ)普及・啓発</p>	<p>● まなびっこ(小学生希望者料理教室)</p> <p>● 各地区で子どもクッキング教室</p>	<p>● 潮活動(中学生希望者料理教室)</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食事会</li> <li>● 配食サービス</li> </ul>

## 活動事例

食の大切さを知り、みんなでおいしく楽しく食べる活動をしています。

## 1 保育所お魚クッキング

各保育所では、女川町内で水揚げされた魚介類（6～9月に鰯、10～12月にさんま、1～3月に鰯）を目で見て、触れて、学ぶ機会をつくっています。使用した食材は、給食のメニューとして調理し、みんなでおいしく食べます。



## 4 幼児の食育事業

子育て支援センターを利用している親子を対象とし、新田・清水ふれあい農園や、清水・新田仮設住宅自治会など地域の皆さんのご協力をいただき、じゃがいもやさつまいもなど、野菜の収穫体験、簡単な調理体験を行い、自然とふれあいながら、食べる楽しさ、地域の方との交流を図っています。



## 2 小学校学校給食試食会と小学1年生給食調理場見学

親子学校給食試食会では、児童と保護者が一緒に給食を食べることにより、給食の食事量や組み合わせを楽しみながら確認できる機会となっています。

小学1年生の給食調理場見学では、いつも食べている給食が、どのように作られているのかを見学します。

大きなヘラを使って模擬体験にもチャレンジしました！



## 5 清水仮設住宅「いただきます ごちそうさま」

清水仮設住宅自治会では、年4回の食育活動に取り組んでいます。

鰯やホヤ、ホタテ、さんま、牡蠣など、季節に合った女川の食材を使い、地域の子どもからお年寄りまでが、一緒に調理し、おいしく食べることで、地域の世代間交流、食への知識・関心を高めています。



## 3 中学生の食育事業 (UMAMIマスターおながわのごちそうさん～魚をさばいて食ってみっしゃ～)

中学2年生を対象とした食育活動では、食育推進会議委員が中心となって、うま味（だし）の学習、女川の地場産品である「ホタテ」のむき方体験と調理を行いました。中学校をはじめ、食育コーディネーター、ふれあい農園の皆さん、漁業協同組合など、たくさんの方のご協力をいただき実施しました。



## 6 男の料理教室

平成24年2月から、味の素グループのご支援をいただき、男性の方を対象に、各仮設住宅集会所で、（多目的仮設、一小仮設、新田仮設、清水仮設、野球場仮設、石巻バイパス西・東仮設）楽しく料理作りを学べる場、コミュニティづくりの場として教室を行っています。



## 食育推進運動 みんなで食育に取り組もう！

毎年6月は「食育月間」

毎月19日は「食育の日」

毎年11月は「みやぎ食育推進月間」

食育の一層の定着を図るため、各種イベント等の啓発活動を集中的に実施していきます。

毎月第1金・土・日曜日は  
「食材王国みやぎ地産地消の日」

県産食材やその加工品への県民の理解増進と利活用促進、消費拡大を図っています。

毎月第3水曜日は  
「みやぎ水産の日」  
宮城の水産物を食べよう！

県内で獲れるおいしい水産物や水産加工品を県民の皆様にもっと知ってもらい、食べてもらうために宮城県が制定しました。震災から復興を図るために、県内水産物の消費拡大をめざします。

みやぎの食育通信（毎月1回発行）  
一宮城県公式ウェブサイト

食育に関するイベント情報  
や県内の食育に関する活動  
事例などを紹介しています。

